

令和5～6年度 黒川地域行政事務組合  
ホームページリニューアル業務委託実施要領

令和6年1月

黒川地域行政事務組合

## 1. 業務の概要

### (1) 業務名

令和5～6年度 黒川地域行政事務組合ホームページリニューアル業務委託

### (2) 目的

本業務は、黒川地域行政事務組合（以下「組合」という）の情報発信のインフラであるホームページについて、すべての利用者にとって使いやすくシンプルで現代的なデザインへ刷新するなどにより、アクセシビリティや利用者の利便性の向上と運営管理状態の改善を図ることを目的とする。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、委託業務の履行に最も適した受託者を選定する。

### (3) 業務概要

別紙「令和5～6年度 黒川地域行政事務組合ホームページリニューアル業務委託特記仕様書」（以下「特記仕様書」という）のとおり

### (4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年9月30日まで

（リニューアル後のホームページの公開は、令和6年10月1日とする）

### (5) 提案上限額

本業務にかかる費用の構築費用及び保守費用合計額は、**5,200,000円以内**とする。（消費税および地方消費税を含む）なお、この合計額を超えた提案は無効とする。

### (6) 支払方法

本業務にかかる費用は、完了検査終了後、請求のあった日から30日以内に指定された口座に振り込む。

## 2. プロポーザルに関する事項

### (1) 参加資格

本プロポーザルに参加できるのは、参加申込書の提出日現在において以下の条件を全て満たす事業者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者でないこと。

イ 本組合の令和 5・6 年度の競争入札参加資格申請により資格承認されている者であること。

ウ 本プロポーザルの公告の日から契約候補者決定までの間に宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。

エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員（法人にあっては、当該法人の役員が暴力団員に該当する場合。）に該当する者でないこと。

カ 過去に市町村等の自治体または企業において、CMS の導入を前提とするホームページ構築業務を 1 件以上履行していること。

### (2) スケジュール

項目	日程
公告・実施要領などの配布	令和 6 年 1 月 15 日（月）
参加申込書提出期限	令和 6 年 1 月 26 日（金）
参加資格確認通知	令和 6 年 1 月 31 日（水） ※電子メールで通知
質問回答書の受付期間	令和 6 年 1 月 15 日（月）～1 月 26 日（金）
質問回答書に対する回答日	令和 6 年 1 月 31 日（水）
一次審査書類提出期限	令和 6 年 2 月 14 日（水）
一次審査結果通知	令和 6 年 2 月 22 日（木） ※電子メールで通知
二次審査 （プレゼンテーション）	令和 6 年 3 月 6 日（水） 予定 ※時間等は別途通知します
最終選考結果通知・公表	令和 6 年 3 月 15 日（金）
契約締結	令和 6 年 3 月末まで
業務開始	令和 6 年 4 月 1 日（水）～9 月 30 日（月）
公開	令和 6 年 10 月 1 日（火）

(3) 参加申込書の提出

ア 提出期間

令和6年1月15日(月)～令和6年1月26日(金) 午後5時まで

※郵送の場合は、令和6年1月26日午後5時までに必着とする。

イ 提出場所・方法

総務課へ事前に電話連絡のうえ、黒川地域行政事務組合事務所(黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1)まで参加申込書などを持参、または郵送により提出すること。

ウ 提出書類

このプロポーザルに参加を希望する場合は、次の書類を提出しなければならない。

- ①参加申込書【様式1】
- ②参加資格に関する申立書【様式2】
- ③受注実績調書【様式3】
- ④会社概要書【様式4】

エ 参加資格確認通知

令和6年1月31日までに、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

オ 参加辞退

参加申込書提出日以降に参加を辞退する場合、辞退届(任意の様式)を総務課へ事前に電話連絡のうえ、持参または郵送により提出すること。なお、すでに提出された書類は返却しない。

(4) 質疑および回答

質疑がある場合は質問回答書【様式5】を提出すること。質問回答書以外での問い合わせについては、一切受け付けない。

ア 質問回答書の提出

①提出期間

令和6年1月31日午後5時まで

イ 提出場所

総務課へ持参、または電子メール(soumu@kurogyou.jp)にて提出すること。

なお、件名は「令和5～6年度 黒川地域行政事務組合ホームページリニューアル業務委託」とすること。

#### ウ 質問の回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他利害を害する恐れがあるものを除き、参加申込書を提出した者全員に対して、令和6年1月31日までにまとめて電子メールにて回答する。

#### (5) 企画提案書などの提出

参加申込書を提出し、プロポーザルに参加する者は、次のとおり企画提案書などを提出すること。なお、提案は1社1案とする。

#### ア 提出書類

提出書類	部数
1. 企画提案書（任意の様式）	13部
2. CMS 機能要件一覧表 【別紙1】	1部
3. 費用見積書（構築費用） 【様式6】	1部
4. 費用見積明細書（構築費用） 【様式6別紙】	1部
5. 費用見積書（保守費用） 【様式7】	1部
6. 費用見積明細書（保守費用） 【様式7別紙】	1部

#### イ 提案書などの提出

##### ①提出期限

令和6年2月14日（水）午後5時まで

##### ②提出場所

総務課へ事前に電話連絡のうえ、企画提案書などを持参または郵送により提出すること。

##### ③提出方法

総務課へ郵送（配達証明）または持参するものとし、電子メールでの受付は不可とする。持参の場合は、午後5時まで受け付ける。

※郵送の場合は、令和6年2月14日 午後5時までに必着とする。

※提出書類は「1～6」を併せて全てA4判左綴じ（2穴）ファイルにファイリングすること。

(6) 企画提案書などの作成

ア 企画提案書作成要領【別紙2】に基づき作成すること。

イ 見積書の作成

①構築費用

設計関連費、デザイン費、CMS 導入費、外部 ASP 導入費、環境構築費、データ移行費、研修費、リニューアル業務にかかる全ての費用の合計を記載すること。

②保守費用

令和6年度以降の単年度のハードウェア、ソフトウェアなど、システム保守にかかるすべての費用の合計を記載すること。

(7) 優先交渉権者などの選定方法

書類審査による一次審査とプレゼンテーションによる二次審査で評価・採点(200点満点)を行い、合計点数の高い順から優先交渉権者および次点交渉権者とする。

ア 一次審査(100点)

【別紙3】審査実施要領に沿って、次の4つの書類について評価し、点数化する。一次審査は、要件評価および企画提案評価によるものとする。企画提案評価は要件評価の上位者に実施することとし、審査実施要領に基づき点数化し、要件評価及び企画提案評価の合計点の上位3社程度を一次審査通過者とする。

①基準点(30点)・・・CMS機能要件一覧表

②提案評価点(50点)・・・企画提案書

③価格点ア(10点)・・・費用見積書(構築費用)

④価格点イ(10点)・・・費用見積書(保守費用)

イ 一次審査結果通知書

一次審査の結果は、参加者全員に対し、令和6年3月6日までに、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

なお、この時点での一次審査の評価点数は公表しない。

ウ 二次審査（100点）

【別紙3】審査実施要領に沿って、プレゼンテーションの内容を評価し、点数化する。

一次審査を通過した者を対象にプレゼンテーション、デモンストレーションおよび質疑応答を実施し、審査実施要領に基づき評価点を算出する。二次審査の順番は組合が決定する。なお、プレゼンテーション、デモンストレーション審査においては、パワーポイントの使用を認める。

①実施日（予定）

令和6年3月6日（水）（1社 30分 質疑応答も含む）

会場等の詳細については、一次審査結果とともに通過者に文書にて通知する。

②使用機材

プロジェクター、スクリーンは組合が準備する。

プロジェクター（短焦点 EB-L200SW エプソン）

スクリーン（床置き式 PRS-Y80HD サンワサプライ）

HDMI ケーブル

それ以外の機器及び事務用品については、参加者が準備すること。

エ 優先交渉権者の決定

一次審査と二次審査の合計（200点満点）で、最高評価点を得た者を優先交渉権者とする。提案者が1社の場合および最高評価点獲得者が2社以上ある場合の契約候補者の選定は【別紙3】審査実施要領に沿って行う。

オ 最終審査結果通知および優先交渉権者の公表

①結果通知

最終審査の結果は、参加者全員に対し、令和6年3月15日（金）に参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

②公表

参加者数、優先交渉権者名、評価点などの審査結果は令和6年3月15日に組合ホームページ上に公表する。

③その他

参加者が1社の場合においても審査を実施するものとし、その場合、総合評価点が50%以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

(8) 契約

ア 契約の締結

優先交渉権者を決定後、提案内容に基づいて協議を行い、両者の協議が整った場合、令和6年3月末までに本業務にかかる契約を締結する。

ただし、移行対象データ数が変動する予定のため、提案金額に基づいて再度費用見積書を提出したうえ、契約金額を決定する。

なお、本委託業務のすべてを再委託することは一切認めない（企画提案書内の実施体制を示す項目において、役割が明確に示されている場合を除く）。ただし、必要により一部を再委託する場合は、組合と協議のうえ、その承認を得るものとする。

#### イ 次点交渉権者との交渉

優先交渉権者が業務委託契約を締結できない何らかの事由が発生した場合は、または協議が整わない場合には、次点交渉権者と当該業務委託について交渉を行う。

#### ウ 契約期間

##### ①リニューアル業務にかかる業務委託契約

契約締結日の翌日から令和6年9月30日までとする。

##### ②運用保守にかかる業務委託契約

令和6年度以降の運用保守については、別途契約をすることとする。

#### エ 契約保証金

契約保証金は、本組合財務規則第111条の規定に基づき、請負金額の10/100以上の金額を契約保証金として納付すること。

ただし、本組合財務規則第112条に該当するときは、免除することができる。

### (9) プロポーザル参加に際しての留意事項

#### ア 失格・無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格、または無効とする。

- ①参加申込書を提出した後、提出期限内に企画提案書などの提出がされない場合
- ②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④一次審査の合計点数が合格点に満たない場合
- ⑤他の提案者と提案内容などについて相談を行った場合
- ⑥優先交渉権選定終了までの間に、他の提案者に対して提案内容を意図的に開示した場合
- ⑦契約締結までの間に、プロポーザルの参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合



イ 留意事項

- ①提出された書類は、返却しないこととする。
- ②提案書提出後の内容変更および追加は認めない。
- ③提出された企画提案書などは、選定を行う作業に必要な範囲において、組合が複製を作成することがある。
- ④企画提案書などの作成、提出、プレゼンテーションなどのプロポーザル参加に要する経費は、すべて提案者の負担とする。
- ⑤提出された書類は当組合情報公開条例、および当組合個人情報保護条例の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合がある。
- ⑥企画提案書などの作成のために組合から受領した資料は、組合の許可なく公表、または使用することはできない。

【問い合わせ先および各種書類の提出先】

黒川地域行政事務組合 総務課

〒981-3621 宮城県黒川郡大和町吉岡字下町 15 番地の 1

(TEL) 022-345-1541

(FAX) 022-345-1543

(E-MAIL) [soumu@kurogyou.jp](mailto:soumu@kurogyou.jp)